

第5章 行動計画

1. 市域全体に関する行動計画

■みどりが守る“西宮らしさ”

山から海へとつながる自然環境及び生物多様性の保全

自然環境と生物多様性の保全については、関連計画「未来につなぐ生物多様性にしのみや戦略」(以下、「生物多様性戦略」という。)に基づき実施します。生物多様性戦略では、山・川・海などの生態系(フィールド)ごとに将来像や行動計

画を定め、地域団体や企業による里山整備など、みどりを保全し、活用する取組も掲げています。本計画と生物多様性戦略を一体的に推進することにより、本市の自然環境を次世代に引き継いでいきます。

【貴重な自然環境の保全と活用】

● 貴重な自然環境や生き物の生息・生育地の保全

貴重な自然環境や生き物の生息・生育地については、本市の「自然と共生するまちづくりに関する条例」に基づき、自然保護地区(平成31年(2019年)4月現在:2地区、合計約24.28ha)や生物保護地区(平成31年(2019年)4月現在:2

地区、合計約17.09ha)の指定により引き続き保全します。また、本市の生き物の生息・生育状況を把握するため自然調査を継続的に実施します。

【まちの自然環境の保全と活用】

● 歴史や文化を伝える樹林や巨木の保全

歴史や文化を伝える社寺や大学、まちなかの貴重な樹林や巨木については、本市の「自然と共生するまちづくりに関する条例」に基づき、景観樹林保護地区(平成31年(2019年)

4月現在:26地区、合計約16.28ha)や保護樹木(平成31年(2019年)4月現在:147本)の指定により、所有者と連携して保全します。

5

● 農地の保全

都市の農地は、食料生産だけでなく、防災、環境の保全など重要な役割を果たしています。しかしながら、農業の担い手不足などにより、今後、農地を保全するためには、都市農地貸借法や生産緑地制度などを活用した適切な支援が必要です。

本計画では、関連計画「西宮市農業振興計画(西宮市都市農業振興基本計画)」と連携し、その必要性や重要性を啓発することで、農地の保全・活用に努めます。



鶯林寺の農地での稲刈り

● 学校園のビオトープなどの活用

学校園のビオトープや観察池は、生き物の移動の中継地や、子供たちが自然に触れ合える身近な場として重要な役割を果たしています。現在、市内全ての公立保育所(23箇所)には、在来種によるビオトープなどが設置され、保育士

などにより管理されています。このような活動を他の学校園にも拡大し、未来を担う子供たちの、くらしと自然とのつながりへの気づきや自然を大切にする心を育みます。

● 生物多様性の保全・向上を目指した、市民参画による公園管理

自然環境の豊かな公園は、生態的ネットワークを維持する上でも非常に重要な緑となります。広田山公園のコバノミツ

バツツジ群落保存会のような市民参画・協働による活動を広げ、生物多様性の保全及び向上を図ります。

【山の自然環境の保全と活用】

● ナラ枯れ被害の拡大防止と緑の復元

山の緑を荒廃させるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、対策事業を継続するとともに、土砂災害の緩和や景観及び

生物多様性の向上を図るため、自生植物の植栽により緑の復元を進め、豊かな森を維持します。

● 地域団体や企業などによる里山保全の推進

甲山グリーンエリアやナシオン創造の森、copeの森・社家郷山で行われている、地域や企業と連携した里山の保全活動を引き続き実施し、山間部の緑を保全します。また、ボランティアセミナーを開催し、活動内容をPRするとともに保全活動への参加を促し、郷土愛を育みます。



ナシオン創造の森での森林整備

● 湿原の保全

甲山湿原(約7.09ha)や剣谷湿原(約14.28ha)など、放置すれば失われる貴重な湿原・湿地を、市民との協働により

維持管理します。また、希少な湿原植物を増殖し、生物多様性の保全を図ります。

【川・池沼の自然環境の保全と活用】

● 生物多様性に配慮した水辺の管理

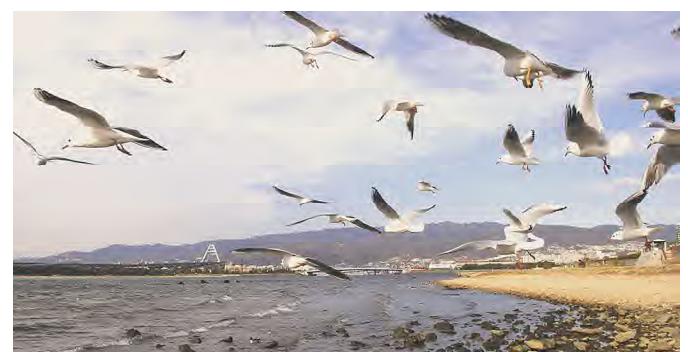
生き物の生息・生育に配慮した水辺の管理に取組みます。また、豊かな水辺環境の指標の一つであるホタルについて、有馬川など8河川32地点で実施している地域と連携した生息状況調査や、その他の場所でホタルを発見したら連

絡していただけるよう市民PRも行っています。このような活動を通じて、希少な生き物が生息できる水辺環境の大切さを啓発します。

【海の自然環境の保全と活用】

● 海浜や干潟の生き物の生息・生育環境の保全

甲子園浜や御前浜、香櫞園浜には、希少な海浜植物や渡り鳥の餌場となる干潟があります。豊かな自然海浜を環境学習や自然体験の場として活用するとともに、市民ボランティアとの協働により生き物の生息・生育環境を保全します。



甲子園浜の冬鳥

特色ある花とみどりの景観づくり

【松と桜の景観保全】

● 凧川河川敷緑地における桜の名所の保全と再生

夙川の松(約1,500本)と桜(約1,700本)の美しい景観を守るために、桜の樹勢回復や後継樹の植栽を進め、樹齢百年を超える松がこれからも元気に育成するよう菌根菌を活用した松樹の健全化を図ります。また、老木・巨木の増加や植栽の過密化が進んでいるため、夙川河川敷緑地全体の樹木の管理方針を検討し、桜の名所としての育成管理を進めます。



夙川における桜の名所の保全と再生

● 桜の名所の保全と再生

桜の名所の保全と再生を図るため、生育環境の改善や樹勢回復措置、後継樹の植栽を、引き続き市民との協働で進めます。

また、西宮生まれの桜を公園や街路、学校などで植栽し、新たな桜の名所の整備を進めます。

● 市民協働による松樹の健全化

松樹の健全度の調査や、松と共に生長を助ける外生菌根菌を用いた土壌改良などを、引き続き市民との協働で進めます。

【花の景観づくり】

● 西宮市オリジナルフラワーの植栽

5

市民との協働でフクシア「エンジェルス・イヤリング」やベロニカ「ゆめむらさき」など、西宮市オリジナルフラワー(令和元年(2019年)12月末現在:18品種)を公園などに植栽し、特色ある花の景観づくりを進めます。

■ 植物生産研究センターで開発した桜



にしおみやごんげんだいらざくら

西宮権現平桜

平成5年(1993年)



しゅくがわまいざくら

夙川舞桜

平成17年(2005年)



いまづべにかんざくら

今津紅寒桜

令和元年(2019年)

● 市の花「桜」の開発と展開

植物生産研究センターにおいて、市花である桜の開発を継続し、民有地における展開を含めた特色ある花の景観づくりを進めます。



コラム 西宮市オリジナルフラワー

イヤリングのようにぶら下がる花が特徴的なフクシア「エンジェルス・イヤリング」、初夏から秋まで青い穂状の花を次々咲かせるベロニカ「ゆめむらさき」など…北山緑化植物園内の植物生産研究センターでは、植物バイオテクノロジーを用いて西宮市の環境に合った品種を開発し、西宮ならではの景観づくりに活用しています。これら西宮市オリジナルフラワーは、公園・街路など市内各所の花壇で見ることができます。西宮市オリジナルフラワーは、少し工夫すれば何年も楽しむことのできる植物(宿根草)です。他市にはない西宮の花、ご自宅でのガーデニングにもぜひ。



エンジェルス・イヤリング

■みどりが育む“豊かな暮らし”

まちなみの緑化の推進

【民有地の緑化推進】

住宅地や事業所などの民有地の緑化を進め、みどり豊かなまちなみを市民とともにつくりあげます。

● 住宅地の緑化推進

生垣や樹木の植栽、屋上・壁面緑化などの住宅地の緑化助成や、北山緑化植物園での住宅緑化見本園の展示や緑化相談により、民有地の緑化を進めます。

● 法制度による緑化や緑地の保全

住民自らが宅地内の緑化に関するルールを取り決める緑地協定や、民有地の緑地を市民に開放する市民緑地など、

● 住宅整備など民間開発事業におけるまちなみ緑化の誘導

「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」などに基づき、接道部の緑化や生物多様性の保全・向上を誘導します。



商業施設における接道部の緑化

都市緑地法に基づく緑化推進制度の情報発信を行い、市民による緑化の取組を進めます。

【公共施設の緑化推進】

街路樹や学校など公共施設の緑化を進め、まちなみの緑の質を高めます。

● 街路樹の適正な育成管理

街路樹は、市民意識調査で多くの方が日常的に緑を感じている重要な緑であり、災害時には、避難路の確保や延焼防止など、防災・減災にも大きく貢献します。そのため、引き続き適正な育成管理を行い、道路の美観及び安全性を確保します。

● 老木・巨木の植替え

これまでに引き続き、老木・巨木化した公園樹、街路樹については、継続的に倒木の危険度診断を行います。また、診断の結果、倒木の危険性の高いものについては、植替えを進めます(平成27年から平成30年(2015年から2018年)までに、調査対象街路樹約7,600本のうち約4,700本の危険度診断を実施済み)。



伐採した危険木(福祉センター筋)

● 学校など公共施設の緑化

学校などの公共施設では、市の花である桜の植栽に努めます。

公園の整備と市民協働

【公園の新設とリノベーション】

公園が少ない地域における身近な公園の整備を進めます。また、施設が老朽化した公園について、子育て、健康づくり、

5

● 大規模公園の整備

西宮浜総合公園では、スポーツ活動や健康づくり、子供の遊びの拠点となる整備を引き続き進めます。また、鳴尾浜臨海公園・浜甲子園運動公園・西宮浜総合公園などの大規模公園が集まる臨海部では、施設間の相互連携を図り、海浜の水辺空間と併せて市民がスポーツやレクリエーションに親しめる場としての価値を高めます。

● 身近な公園の整備

公園が少ない地域においては、歩いて行ける身近な公園の整備を重点的に進めます。また、公園用地については、土地

安全・安心などに配慮したリノベーション(機能拡充)を図りながら再整備を進めます。



鳴尾浜臨海公園(芝フェスの様子)

所有者と調整を図りながら営農が困難になった生産緑地地区の有効活用を検討します。

● 公園の魅力向上

民間の豊富なノウハウを生かした公園施設の整備やイベントの開催などにより、公園の魅力向上に取組みます。



コラム 遊具の「リスク」と「ハザード」の違い

遊具は子ども達の遊びにワクワクやドキドキを付加する大切な施設です。

ただし、子ども達の安全に配慮し、大きな事故が起きないよう努力することが前提です。

ここで、必要な着眼点が「リスク」と「ハザード」です。

「リスク」とは、遊びの楽しさの中にある危険です。遊びにはある程度の危険が伴うもので、この危険への挑戦が楽しさにつながり、さらには危険を回避する能力や、危険を予知する能力を育みます。一方、「ハザード」とは、遊びに関係ないところにおける事故の危険の事を指します。

現在、本市では「ハザード」の除去に向けて、専門業者による遊具の精密点検を毎年行い、不具合がみつかった遊具については、順番に補修・更新等を行っています。



老朽化した遊具を新しく更新

●公園施設の更新

公園施設長寿命化計画に基づいて、遊具の更新やトイレのバリアフリー化を重点的に進め、誰もが安全・安心、快適に利

用できる公園づくりを進めます(平成29年(2017年)から2年間で、24箇所の公園の遊具と6箇所の公園のトイレを更新)。

●公園のリノベーション

子育て支援、健康づくり、安全・安心などの視点により、少子高齢化や多様化する市民ニーズに対応した公園となるよう、

リノベーション(機能拡充)を進めます。

●遊具の安全点検

公園で子供たちが安心して遊べるよう、公園内の見通しを確保するとともに、遊具(約2,000基)の精密点検を毎年行

うなど安全・安心につながる公園管理を引き続き行います。

【市民協働の公園管理】

地域団体と連携して公園美化などの公園管理に取組みます。

●市民協働の公園美化

地域団体などと連携して公園美化を進め、清潔で快適な公園づくりに取組むとともに、活動を通じてみどりへの愛着と地域のきずなを育みます(平成31年(2019年)3月末現在:246箇所の公園で実施中)。

また、花のコミュニティづくり事業や県民まちなみ緑化事業などとの複合的な取組を進め、公園を地域コミュニティ活動の拠点とします。

■みどりが織りなす“人とのつながり”

市民ネットワーク

【市民緑化活動】

語らいの場、集いの場である公園や街路、学校園などの公共空間を花とみどりで彩る活動に市民とともに取組み、人と人とのつながりを深めます。

● 市民協働の花とみどりのまちづくり

地域コミュニティづくりの一環として、住民が公園などで花壇活動を行い、それを市が様々な形で支援する花のコミュニティづくり事業を広げ、地域住民のつながりによる花とみ

どりのまちづくりを進めます(令和元年(2019年)6月末現在:81団体で実施中)。



花と緑のまちづくりリーダーの活動

みどりを学び楽しむ

【環境学習、自然体験】

5

楽しみながら学べる環境学習や自然体験イベントを開催し、自然や緑に関する理解を深め、自然保護活動や地域緑化活動への参加を促します。

● 山・川・海を活用した自然体験及び環境学習

甲山や甲子園浜の自然環境センターといった環境学習施設を拠点に、楽しみながら学べる自然体験イベントやボランティア育成講習会を開催します。これらを通じて、自然保護活動への積極的な参加を促し、環境学習都市としての市民力の向上を図ります。



ナシオン創造の森での生き物探し



小学校での“さし芽教室”

【みどりの普及と情報発信】

花とみどりのまちづくりに関する普及啓発や、みどりを楽しむための情報発信を行います。

● みどりの情報発信

市内の魅力ある公園や街路樹を花やみどりの名所として紹介するとともに、自然体験や各種教室、イベントなど、みどり

に関する情報を、ホームページや市政ニュースなどの様々なメディアを活用して幅広く発信します。

● フラワーフェスティバルin西宮の開催

フラワーフェスティバルin西宮は、花やみどりを愛し育てる事を通して、地域コミュニティを育み、互いに協力し、「心の通ったみどりあふれるまちづくり」の推進を目指すものです。今後も本イベントを、市役所前の六湛寺公園において、毎年春に継続的に開催します(平成12年(2000年)から開催)。



フラワーフェスティバルin西宮

● 北山緑化植物園の運営

北山緑化植物園では、花とみどりを楽しみ学べる拠点として、引き続き様々な取組を進めます。緑の相談所では園芸相談や花と緑の教室などを行い、園内花壇や温室では地域緑化や家庭園芸の参考となる見本展示を充実させます。さらに、ホームページやSNSなどを活用して、花とみどりのまちづくりに関する様々な情報発信を行います。



北山緑化植物園

● 植物生産研究センターの運営

植物生産研究センターでは、植物バイオテクノロジーを活用した特色ある花とみどりのまちづくりを、市民ボランティアと連携して進めています。引き続き、花とみどりの研究開発拠点としての役割を果たします。



植物生産研究センター 花工房(植物バイオテククラブの様子)

● 植物生産研究センター 花工房の運営

花工房では、植物生産研究センターが開発した西宮市オリジナルフラワーなどの花苗を生産し、市民活動花壇や市内公共花壇へ供給しています。また、花壇巡回アドバイスや技

術講習会の開催なども行っています。今後も、このように様々な形で地域の緑化活動を支援します。

2. みどりに関するまちづくりの課題解決に向けた行動表

これまでの基本理念・基本方針の設定から、「みどりに関するまちづくりの課題」の解決に向けてそれぞれ取組むべき行動の一覧を表17の通りまとめました。

■表17:みどりに関するまちづくりの課題解決に向けた行動表

みどりに関するまちづくりの課題				みどりの景観を未来につなげる	子供の健やかな成長を支える	健康で心豊かな暮らしを支える	安全・安心な暮らしを守る	地域のきずなを強める	環境学習を軸としたまちづくりを進める	指標	全体指標		
基本方針	行動分野	行動内容	施策概要										
「みどりが守る「西宮らしさ」	山から海へとつながる自然環境と生物多様性の保全	まち・山・川・池沼・海の保全	貴重な自然環境や生き物の生息地の保全 地域団体や企業などによる里山保全の推進、生物多様性に配慮した水辺の管理、海浜や干潟などの生き物の生息・生育環境の保全	●					●	・市の花「桜」の植栽本数 ・甲山周辺の保全活動や利活用をする活動者数 ・環境学習に取組む児童の割合	■市民のみどりの活用度 ・市全体の緑の量の満足度 ・身近な場所で花や緑を育てている人 ・公園利用頻度(市民) ・公園で遊ぶ頻度(子供)		
	特色ある花とみどりの景観づくり	松と桜の景観保全	桜の名所の保全と再生 市民協働による松樹の健全化	●									
		花の景観づくり	西宮市オリジナルフラワーの開発・展開	●									
「みどりが育む「豊かな暮らし」	まちなみの緑化の推進	民有地の緑化推進	住宅地の緑化推進 法制度による緑化や緑地の保全			●				・配置バランスとニーズに合わせた公園整備 ・バリアフリーに配慮した公園トイレの改修箇所数 ・幼児が安心して遊べる専用遊具のある公園数 ・大人が活用できる健康遊具のある公園数 ・市民協働で公園美化を行っている公園数	■市民のみどりの活用度 ・市全体の緑の量の満足度 ・身近な場所で花や緑を育てている人 ・公園利用頻度(市民) ・公園で遊ぶ頻度(子供)		
		公共施設の緑化推進	街路樹の適正な育成管理 老木・巨木の植替え			●	●						
	公園の整備と市民協働	公園の新設とリノベーション	身近な公園の整備、公園施設の更新、公園のリノベーション		●	●	●						
		市民協働の公園管理	市民協働の公園美化			●			●				
「みどりが織りなす人とのつながり」	市民ネットワーク	市民緑化活動	市民協働の花とみどりのまちづくり	●					●		・ふれあいの場となる市民活動花壇の箇所数 ・地域緑化活動において中心的役割を担う人の数 ・自然体験活動や環境保全活動などへの参加者数 ・地域による公園活用件数		
	みどりを学び楽しむ	環境学習・自然体験	山・川・海の自然体験及び環境学習、子供と地域が連携した緑化活動の推進		●					●			
		みどりの普及と情報発信	北山緑化植物園の運営 みどりの情報発信										
目標				水と緑のネットワークと、特色ある花とみどりの景観を守り育てる	子供の遊び環境や自然体験の機会を充実させる	レクリエーションの場を創出・拡充し、ゆとりと安らぎのみどり空間を充実させる	災害時の防災機能を拡充し、みどり空間の防犯・安全性を高める	花やみどりを通じた地域活動を活性化させる	山・川・海の特性を生かした学びあいの場を広げる				
基本理念				みんなで育み 未来へつなぐ 西宮のみどり									

3. 地域別行動計画

本節では、自然条件や社会条件の違いから、市域全体を図26のとおり3つに区分し、それぞれの地域特性や課題を把握し、具体的な取組を進めて本市が目指す「みどりの将来像」の実現を図ります。

■図26:3地域区分とそれぞれの地域概況



■北部

北部の地域特性

【自然条件】

- ・ 北部は六甲山系の北側、北摂山系の南西部に位置し、大部分が山地又は丘陵地になっており、緑が豊富な地域です。
- ・ 武庫川、有馬川、船坂川、名塩川が流れ、これらの河川沿いに市街地が広がっています。
- ・ 年間降水量は約1,500mmと、南部地域と比べて150~200mm程度多く、また、標高が高いことから気温は年間を通じて1~2°C低い状況です。



有馬川と桜並木

【社会条件】

- ・ 地域の人口は約4万4千人と市全体の約9%ですが、高齢化率は26.5%となっており、市全体の高齢化率より2.7ポイント高い状況です。
- ・ 防災面では、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている区域があります。



旧船坂小学校

【緑の特徴】

- ・ 地域の大部分を占める森は、市街化調整区域で、近郊緑地保全地区や自然公園区域、地域森林計画対象民有林、保安林などに指定され、地域制緑地として保全されています。
- ・ 住宅地の緑は、創造の丘ナシオンや西宮名塩さくら台において、緑地協定が締結されているほか、生産緑地地区に指定された農地も多くあります。
- ・ 地域には棚田が残り、特有の農村景観となっています。また、点在するため池はモリアオガエルなどの生き物の生育地となっています。
- ・ 環境学習・自然体験フィールドとしては、有馬川緑道でのホタルの保全活動や、ナシオン創造の森での里山保全活動、JR福知山線廃線敷でのハイキングなどがあります。
- ・ 塩瀬中央公園(19.4ha)、流通東公園(4.9ha)、山口中央公園(1.5ha)を地域防災拠点としています。

- ・ 市民意識調査では、自宅周辺の緑の量がおおむね多いと回答する人が79.6%にも上り、その満足度も70.1%と他地域と比較して突出して高い状況です。

5



船坂の棚田(写真提供:西宮流)

北部の主な取組

【有馬川・船坂川でのホタルの保全】

ゲンジボタルは、カワニナが生息するきれいな小川でしか生息できないことから、里地里山本来の水辺環境の指標となる生き物であり、北部では有馬川・船坂川において見られます。これらの河川では、地域活動団体が生き物観察会や清掃活動を実施しており、このような活動を通じて生物多様性に配

慮した水辺の管理を継続的に行います。また、市街地にある有馬川緑道(約1.3km)では、ホタルが飛び交う時期に地域と連携しながら、公園の照明を消すなど生息地の保全を継続的に取組みます。

【ナシオン創造の森での里山保全活動】

ナシオン創造の森(約14ha)は住宅地に隣接し、地域団体(ナシオン創造の森育成会)が里山管理や遊歩道の補修、樹名板の製作設置、緑の少年団活動などを行い、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選ばれています。このような活動を積極的にPRしおかの地域へ広げていきます。



ナシオン創造の森での里山保全活動

【山口中央公園調整池の活用(ビオトープ)】

山口中央公園(約1.5ha)にある調整池(約0.5ha)は、大雨の時には雨水を一時的に溜める役割がありますが、普段は多様な生き物の生息・生育地となっています。ここでは、生物多

様性に配慮した植生管理を行い、水生昆虫・鳥類を呼び込むことで、生き物と触れ合える地域の憩いの場として活用します。

【北部公園の花壇づくり・緑のコミュニティづくり】

創造の丘ナシオンや北六甲台、すみれ台などの住宅団地開発時に新しく地域コミュニティがつくれられた地区も多く、花のコミュニティづくり事業により、住民同士の触れ合いの場とな

る花壇づくりを進めます。また、「地域の花木」として定めた樹木を地域内で植え育てていく緑のコミュニティづくり事業にも取組みます。

【公園・緑地の低木林化】

公園緑地内の樹林が大木林となり、倒木を抑える減災対策が必要です。道路や民有地に隣接した大木林は、必要に応じて間伐などによる低木林化を図ります。また、植物生産研究

センターで育成した在来種のコバノミツバツツジを植栽し、低木林化した樹林地の景観の向上を図ります。

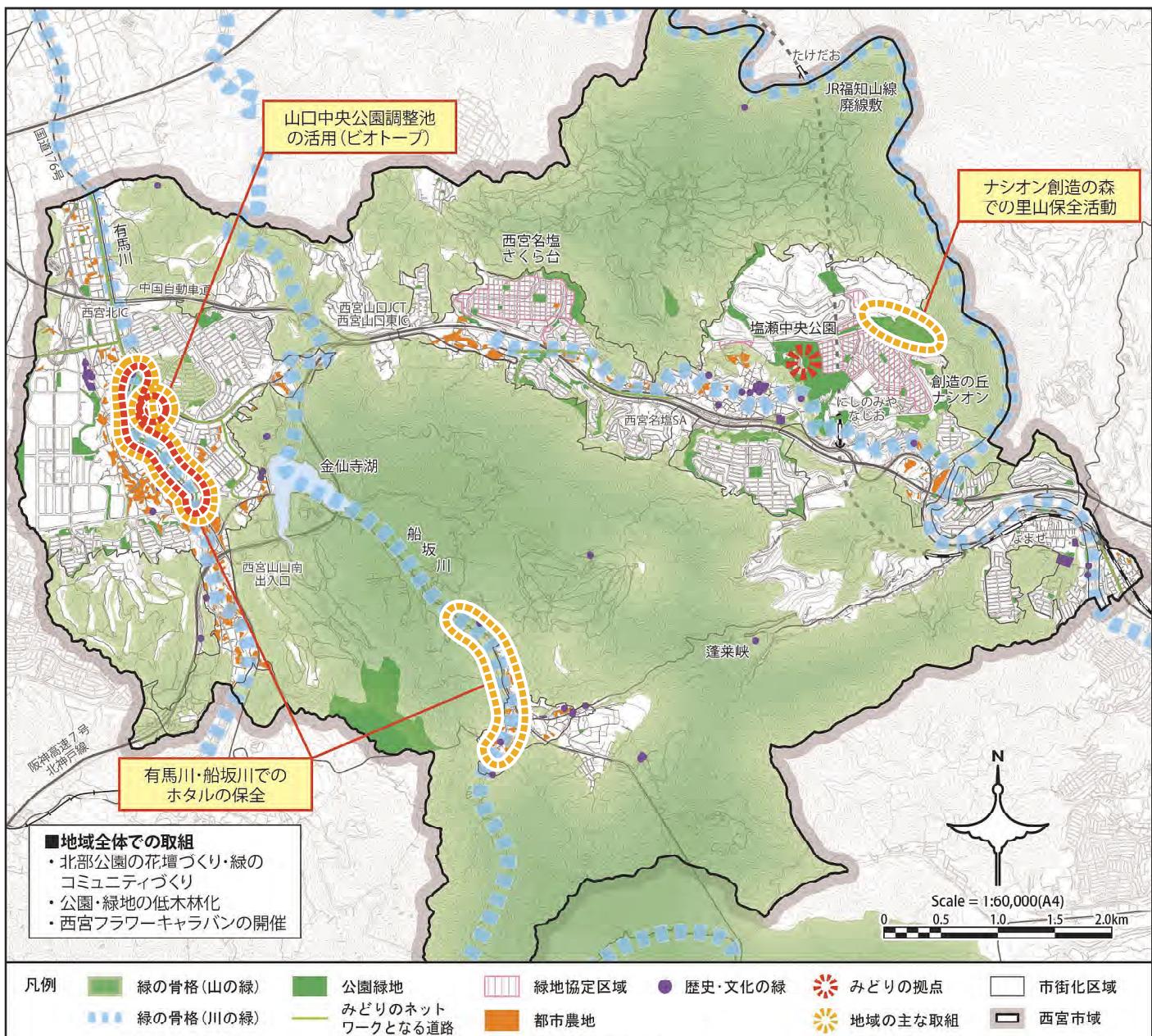
【西宮フラワーキャラバンの開催】

西宮フラワーキャラバンは、“花とみどりあふれるまち”を目指して毎年開催しているフラワーフェスティバルin西宮の地域開催型として、地元自治会と連携して毎年開催しています。西宮らしさを演出する市オリジナルフラワーの紹介や増殖方法の実技教室、緑化事例の展示、助成制度の紹介などを通して、各家庭や地域で取組む花とみどりのまちづくりを進めるため、引き続き開催します。



西宮フラワーキャラバン

■図27:北部の主要なみどりの展開イメージ図



■ JR以北

JR以北の地域特性

【自然条件】

- ・JR以北は、六甲山系と甲山の緑を背景に、丘陵地、台地段丘、武庫川の扇状地性低地と比較的高低差があり、地域内には武庫川や仁川、夙川が流れています。
- ・市街地に隣接する仁川緑地や北山公園などの大規模な公園緑地や、まちなかの廣田神社や神戸女学院などのまとまった緑があり、緑豊かなまちなみとなっています。



桜ヶ峰からの眺望

【社会条件】

- ・地域の人口は約23万人で市全体の約48%を占め、高齢化率は21.9%で市全体の高齢化率より1.9ポイント低い状況です。また今後(計画期間中)の人口推計では、全市的に人口減少と推計されていますが、本地域は微増傾向と予測されています。
- ・土地利用は、かつて市街地に残されていた農地が減少傾向にありますが、甲東地区、瓦木地区には現在も農地(生産緑地地区)が点在しています。

- ・防災面では、六甲山系及び甲山周辺において土砂災害警戒区域が指定されているとともに、武庫川沿い(特に瓦木地区)において、洪水時に浸水(2m未満)が想定されています。

【緑の特徴】

- 5
- ・本地域の六甲山の緑は、自然公園区域や地域森林計画対象民有林、保安林などに指定されているほか、甲山生物保護地区や仁川自然保護地区などにより緑を保全しています。
 - ・住宅地(市街化区域)の緑は、背景となる六甲山の緑や、夙川・武庫川も含め、台地段丘部の一帯が風致地区に指定されています。そのほか、越木岩神社や神戸女学院などが景観樹林保護地区として、また、甲東地区・瓦木地区を中心に農地(生産緑地地区)が保全されています。
 - ・環境学習・自然体験フィールドとしては、社家郷山や甲山グリーンエリア、広田山公園での里山保全活動、北山公園や県立甲山森林公園での自然観察やハイキング、夙川・武庫川の河川敷緑地での自然観察などがあり、市民農園も開設されています。
 - ・令和元年度(2019年度)現在の市民1人当たりの歩いて行ける身近な公園面積について、市内全域では $2.20\text{m}^2/\text{人}$ となっていますが、大社、神原、甲東、上ヶ原、段上西、深津、高木北の各小学校区は、 $1.0\text{m}^2/\text{人}$ 以下と少ない状況です。

- ・西宮中央運動公園(5.5ha)が地域防災拠点に位置付けられ、北山公園(9.0ha)や夙川河川敷緑地(17.9ha)、武庫川河川敷緑地(27.8ha)をはじめ、主要な公園は一次避難地、広域避難地に指定されています。
- ・市民意識調査では、自宅周辺の緑の量の満足度は42.1%と、比較的高い状況ですが、公園の量の満足度は28.8%と市全体の30.9%から2.1ポイント低い状況で、公園の新設整備に対する期待は16.4%と市全体の11.8%から4.6ポイント高い状況です。



仁川緑地

JR以北の主な取組

【甲山グリーンエリア及び社家郷山における里山保全活動】

甲山グリーンエリア及び社家郷山は、それぞれ環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」(500箇所)に選定されている地域です。甲山グリーンエリアでは、地元団体などと連携した里山管理を行っており、ナラ枯れ被害地の復元において、防災緑化として在来種のコバノミツバツツジの植栽も行っています。

また、社家郷山では、生活協同組合コープこうべによる生物多様性に配慮した森林整備(ひょうご企業の森づくり)により、里山の森林環境保全に取組んでいます。

今後もこのような保全活動を継続的に行うとともに、積極的にPRし、ほかの地域に広げていきます。



しゃけごう山レンジャーくらぶの活動状況

【市民ボランティアによる甲山湿原の保全活動】

甲山では、湿原を市の天然記念物と生物保護地区に指定し、保全しています。湿原では、湿原特有の植物が見られますが、中には絶滅が危惧されているものもあります。そのため、立入り制限とボランティアによる周辺の樹木剪定や枯損木

除去、草刈作業を行い、生育環境の保全に努めるとともに、多くの市民が貴重な自然に触れる場として、観察園を設けています。今後も、このような保全活動を継続的に行います。

【生物多様性に配慮した公園緑地の管理】

多くの野鳥の生息地となっている仁川緑地(広河原)では、野鳥の餌場や隠れ場所が残るように草刈りを行い、生息地の保護を行っています。

また、武庫川河川敷の砂地に生育する希少な在来種のカワラサイコを保全するため、草刈りの時期に配慮するなど、適切な植栽管理を引き続き行います。

【広田山における市民参画・協働によるコバノミツバツツジ群落の保全】

「広田神社のコバノミツバツツジ群落」は、昭和44年(1969年)に兵庫県の天然記念物に指定されましたが、アカマツ林の照葉樹林化(常緑高木の生長による日照不足)に伴い衰退しつつありました。この群落を生物多様性に配慮しながら保全・再生するため、市によるコバノミツバツツジの増殖と、市民との協働(広田山コバノミツバツツジ群落保存会)による保全活動を継続的に進めています。



保全・再生が進められている「広田神社のコバノミツバツツジ群落」

【新規公園の整備】

JR以北の市民1人当たりの歩いて行ける身近な公園面積は1.43m²/人で、市内全域の2.20m²/人に比べて不足しています(令和元年度(2019年度)現在)。この地域偏在の解消のた

め、歩いて行ける身近な公園の整備を進めます。また、公園用地については、土地所有者と調整を図りながら営農が困難になった生産緑地地区の活用も検討します。

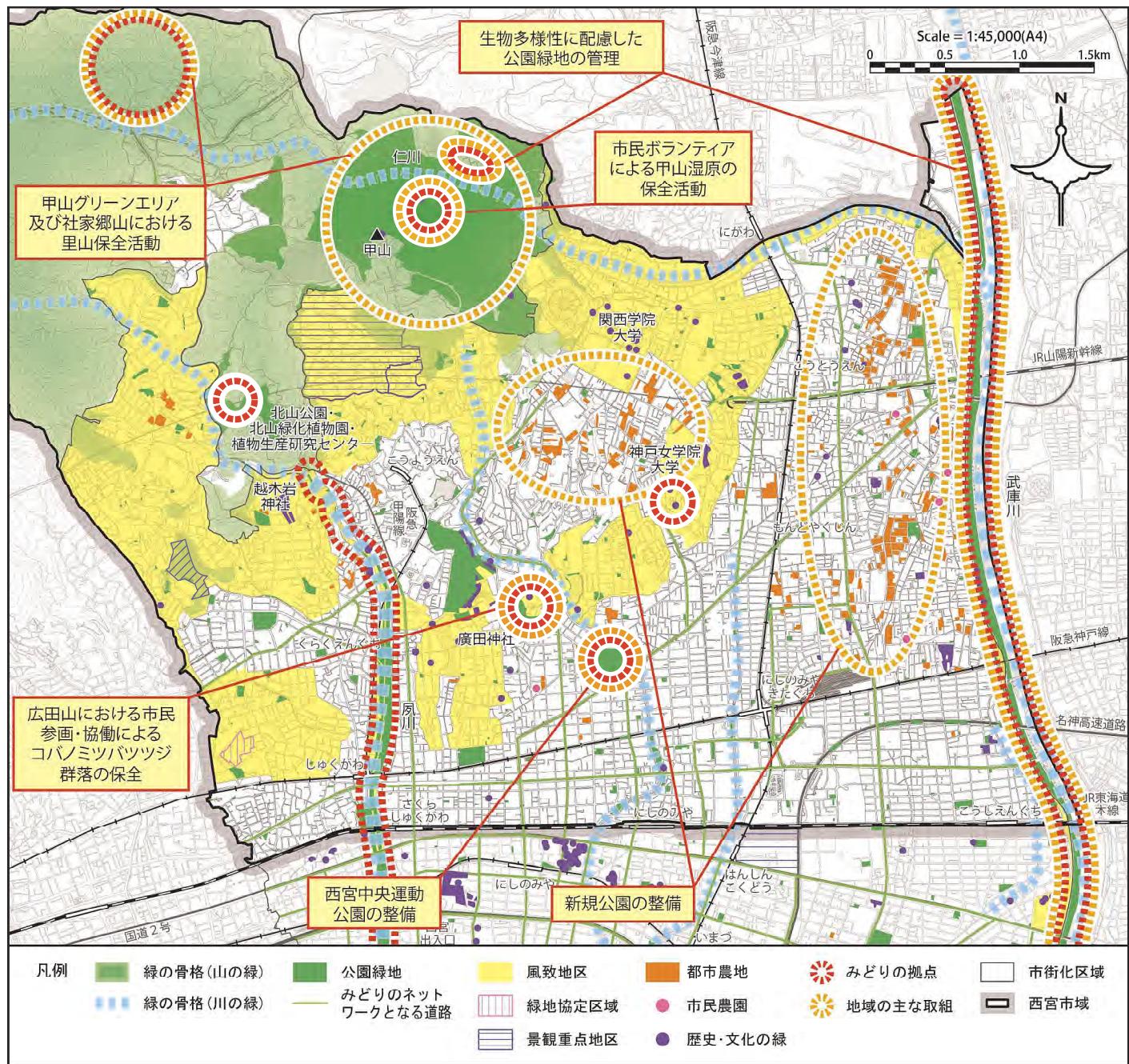
【西宮中央運動公園の整備】

新体育館や新陸上競技場をはじめとする公園全体の再整備を行い、市民の憩いの場、子供たちの遊びの場を充実させるとともに、スポーツ・レクリエーション機能や、地域防災拠点

の機能の充実を図ります。

再整備では、民間の有する資金やノウハウを活用したPFI事業により、魅力ある公園の整備・運営を図ります。

■図28:JR以北の主要なみどりの展開イメージ図



■JR以南

JR以南の地域概況

【自然条件】

- ・JR以南の地形はおおむね平坦で、御前浜や甲子園浜には、阪神間では数少ない自然海浜が残されています。
- ・臨海部には、西宮浜・甲子園浜・鳴尾浜の3つの埋立地があり、市街地との間は閉鎖性海域となっています。



武庫川と菜の花

【社会条件】

- ・地域の人口は約20万人で市全体の約43%を占め、高齢化率は24.7%で市全体の高齢化率より0.9ポイント高い状況です。
- ・土地利用は、住宅地などの建物用地が大半を占め、阪神本線西宮駅から今津駅にかけての南側の地域には酒蔵が立ち並び、臨海部には製鉄所や食品工場、物流センターなどが立地しており、農地はほとんど残っていません。

- ・防災面では、低地帯であるため洪水や津波、高潮などの浸水リスクがあります。

【緑の特徴】

- ・甲子園浜は、国により鳥獣保護区(約30ha)に指定されています。本市では、その一部を甲子園浜生物保護地区(約10ha)に指定しています。
- ・御前浜・香櫞園浜は、兵庫県により鳥獣保護区(約15ha)に指定されています。
- ・住宅地の緑は、夙川及び武庫川の一帯が風致地区に、浜甲子園は景観協定区域に指定されています。また、西宮神社などは景観樹林保護地区として保全されています。
- ・環境学習・自然体験フィールドとしては、御前浜や甲子園浜における自然海浜保全活動や、夙川・武庫川での自然観察などがあります。
- ・本地域の公園の特徴としては、西宮浜総合公園(3.6ha)や甲子園浜海浜公園(20.8ha)、浜甲子園運動公園(12.6ha)、鳴尾浜臨海公園(14.8ha)など、臨海部に大規模公園があり、市民のスポーツ・レクリエーションエリアとなっています。

- ・津門中央公園(4.2ha)が地域防災拠点として位置付けられているほか、甲子園浜海浜公園(20.8ha)が兵庫県の阪神南広域防災拠点に位置付けられています。
- ・市民意識調査では、自宅周辺の緑の量がおおむね多いと回答する人が26.1%と市全体の36.7%と比較して10ポイント以上少ない状況です。



御前浜公園

【甲子園浜における海浜植物及び干潟の保全活動】

甲子園浜は、戦後、次々と大阪湾の海岸が埋め立てられていく中、地域住民の努力により保全されてきた経緯があります。砂浜や干潟は、貝やカニなど様々な生き物が生息・生育するとともに、多くの渡り鳥が訪れる貴重な場所です。

平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災の影響により、渡り鳥の餌場である干潟の面積が縮小したことから、環境省では平成22年(2010年)から干潟再生事業を実施しています。

今後も地域住民と協力し、海浜植物や干潟の保全・再生に取り組むとともに、生き物や野鳥観察などの自然体験・環境学習の場として活用します。



イソシギ

【御前浜公園における海浜植物の保全及び見本園の整備】

御前浜公園は、大阪湾の奥部では数少ない自然海浜として、多くの市民の憩いの場となっています。また、干潟や砂浜では、多くの渡り鳥や貝やカニ類、海浜植物などの様々な生き物を観察でき、生態的にも重要な役割を果たしています。

こうした貴重な自然海浜は、地域住民による清掃活動などにより保全されてきました。本市では、平成31年(2019年)に地元自治会やボランティア活動団体との話し合いにより「自然環境保全管理マニュアル」を作成しました。

今後も地域住民と協力し、自然海浜の保全管理を進めるとともに、環境学習・自然体験の場として活用します。また、園内

で見られる海浜植物を観察できる見本園を整備し、自然海浜の重要性を啓発します。



御前浜公園 干潟における自然観察

【長期未整備公園の計画見直し】

都市計画決定後、社会・経済情勢や財政状況から長期間にわたって未整備となっている鳴尾中央公園や瓦林公園(一部整備済み)などの公園について、必要に応じて区域の変更や廃止を含めた計画の見直しを検討します。

【西宮浜総合公園の整備】

平成28年(2016年)から西宮浜総合公園(10.3ha)の整備を進めています。整備後は、スポーツ・遊び・散歩など、市民のレクリエーションの場として、民間のノウハウを導入しながら、海辺の景観を生かした魅力ある公園とします。

【臨海部での多目的グラウンド整備の検討】

甲子園浜埋立地において、サッカーやグラウンドゴルフ、ラグビーなどに利用できる多目的グラウンドを含む公園の整備を検討します。

【公園全体の改修】

整備後30年以上を経過した公園(概ね0.25ha以上)を対象に、多様な世代の利用を目的として、公園全体の改修に取り組みます。改修には、子供の遊び場や健康増進施設の充実、バリアフリー化、防災・減災機能の向上などの視点を取り入れ、地域の状況やニーズに対応した公園づくりを進めます。

【桜の名所の保全と再生】

兵庫県の「ふるさと桜づみ回廊」の瀬戸内側の起点である武庫川河川敷緑地の桜をはじめ、戦災復興や高度経済成長期に整備した公園の桜が生長し、まちなかの桜の名所となっています。しかし、これらの大部分は樹齢50年を超えることから、生育環境の改善や樹勢回復措置、後継樹の植栽を進め、まちなかの桜の名所の保全と再生を進めます。

【市役所本庁舎における屋上緑化展示及び普及啓発】

市役所本庁舎の屋上庭園を建築物の緑化の普及啓発や情報発信の場として一般開放し、引き続き屋上緑化の普及啓発を進めていきます。

■図29:JR以南の主要なみどりの展開イメージ図



4. 公園の整備・管理に関する方針

本節では、都市におけるグリーンインフラとして特に重要な公園について、少子高齢化の進行や市民の価値観の多様化、公園施設の老朽化などの社会情勢の変化に対応し、より

地域の状況に応じた整備・管理運営を行う必要があるため、その具体的な基本方針を定め、各種取組を進めます。

公園の新設整備

【現状の問題と課題】

- 本市ではこれまで、戦災復興や震災復興事業、土地区画整理事業などの市街地の面的整備に併せて公園整備を進め、令和元年度(2019年度)現在、市民1人当たりの公園緑地面積が10.76m²となり全国平均と同等の水準となっています。
- しかしその一方で、令和元年度(2019年度)現在、市民1人当たりの歩いて行ける身近な公園面積は、北部では7.09m²/人、JR以北では1.43m²/人、JR以南では2.06m²/人となっており、公園の配置には地域偏在が見られ、少ない地域での新設整備が課題となっています。

- 都市計画決定後、事業の優先度や財政状況などの理由で長年整備できていない都市計画公園があります。



震災復興事業で整備した高木公園

【整備方針】

5

- 公園の整備に当たっては、新たな整備と都市計画の見直しなど、市全体の公園の配置バランスを考えながら、特に以下の点について検討していきます。
- 公園の少ないJR以北においては、重点的に整備を進め、地域偏在の解消に取組みます。なお、新設公園の用地については、土地所有者と調整を図りながら営農が困難になった生産緑地地区の活用も検討します。

- 長期未整備の都市計画公園が、令和元年度(2019年度)現在、約162haあり、そのうち約10haは民有地で、既に住宅地として地域コミュニティが形成されています。このような地域固有の要素も考えながら、その必要性・代替性・実現性などを検証し、廃止を含めた計画の見直しを検討します。
- 甲子園浜埋立地において、サッカーやグラウンドゴルフ、ラグビーなどに利用できる多目的グラウンドを含む公園の整備を検討します。

公園の改修整備

【現状の問題と課題】

- 本市の公園には、遊具約2,000基、ベンチ約3,000基などの施設があり、老朽化が進んでいます。なお、照明灯については平成30年度(2018年度)に約2,000基のLED化を行いました。
- また、本市には70箇所の公園に、111棟のトイレがありますが、バリアフリーとなっていないトイレが多くあります。
- 市民意識調査では、「新しい公園を整備する」(11.8%)よりも、「古くなった今ある公園をきれいに再整備する」(70.6%)ことが望まれています。
- これまでに整備した公園は、主に児童(小学生)の利用を中心に考えた施設となっていました。現在は、少子高齢化や防災・防犯意識の高まりなどにより、公園に関する市民のニーズが多様化しています。
- 近年は大型台風や集中豪雨が多発しており、大雨による土砂災害や浸水被害、暴風による倒木被害の緩和などの対策が必要となっています。

【改修方針】

- 公園の改修については、バリアフリー化、子供の遊び環境の充実、高齢者の健康増進につながる施設の設置など、地域の状況やニーズを把握し、誰もが安全・安心・快適に利用できるリノベーション(機能拡充)に取組みます。
- 遊具やベンチなどの施設については、公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持管理と安全点検を行います。遊具の更新・改修に当たっては、健康遊具、幼児向け遊具の設置も進めます。
- トイレについては、多様な利用者を想定したバリアフリー化を重点的に取組みます。
- 大木化した樹木の高さを抑えることや、倒木の危険性が高い樹木については、植替えを行うなど、倒木対策に取組みます。



トイレのバリアフリー化(川添公園)

- 平時は防災・減災の啓発につながり、災害時には実用性のある手押し井戸ポンプなどの防災施設の設置を進めます。また、集中豪雨の際に一時的に雨水を公園内に溜めるオンサイト化に取組みます。

※ 手押し井戸ポンプは6箇所の公園に設置済みです。

また、平成27年度(2015年度)から公園内のオンサイト化に取組み、6箇所の公園で整備済みです。

公園の管理運営

【現状の問題と課題】

- ・市民意識調査では、全体の20%が公園を「ほとんど利用しない」と回答しており、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に対応した公園の利活用が必要で、地域のきずなと活力を高める管理運営が求められています。
- ・年々増加する公園緑地において、その適正な維持管理が求められています。



住民参加による公園清掃

【管理運営方針】

- ・地域団体などと連携して公園清掃などの維持管理を進め、清潔で快適な公園づくりに取組むとともに、活動を通じてみどりへの愛着と地域のきずなを育みます。また、花のコミュニティづくりや森林・海浜保全ボランティア活動、地域住民による公園清掃など、地域住民や活動団体との協働による維持管理を進めます。

- ・公園施設の点検や公園内の見通しの確保などを行い、公園利用者の安全を確保します。
- ・イベントの開催など民間の活力とノウハウによる公園の魅力向上に取組みます。